

平成30年8月31日

泉南市報道資料提供
泉佐野市政記者クラブ会員 様

泉南市秘書広報課長 古木 孝彦
(広報担当：古木)

介護保険料及び後期高齢者医療保険料の滞納に係る延滞金の算定誤りの判明とお詫びについて

泉南市では、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の滞納に係る延滞金について、算定の誤りが判明いたしました。

つきましては、下記のとおりご報告させていただきますとともに、深くお詫びいたします。

尚、両業務のチェック体制の在り方を見直し、再発防止に向けた取組みに万全を期すことにより、市民の皆様及び第1号被保険者の皆様への信頼回復に努めてまいります。

記

- 1、介護保険料滞納に係る延滞金の算定誤りについて……………別紙1
- 2、後期高齢者医療保険料滞納に係る延滞金の算定誤りについて……別紙2
(一部、現時点において調査中が含まれていますが、調査が完了次第報告します。)

(追記：各それぞれ連絡先を記載していますが、時間外等で連絡のつかなかった場合には、秘書広報課の古木 (090-3261-7717) までご連絡ください。)

別紙 1

本件連絡先

泉南市 健康福祉部 長寿社会推進課

担当：高尾、田代

TEL：072-483-8251

TEL：080-6149-0104（高尾携帯）

Mail：kaigo@city.sennan.lg.jp

介護保険料滞納に係る延滞金の算定誤りについて

1.算定誤りの内容

介護保険料滞納者に対し、平成 30 年 6 月 29 日付け催告書を発布した平成 28 年度 3 期分（平成 28 年 6 月分）から平成 29 年度 11 期分（平成 30 年 2 月分）について、延滞金の料率を適用する期間に誤りがあり、延滞金の請求額に誤りが生じていた。

<算定に用いる料率の期間>

		1 カ月まで	2 カ月まで	3 カ月まで	3 カ月を超える
正しい期間	低利率	○	○	○	
	高利率				○
誤った期間	低利率	○			
	高利率		○	○	○

2.具体的な影響

▽ 誤った請求額を通知した人数 = 541 人

▽ 誤った請求額を納付された人数 = 117 人（366 件）：H30.8.29 現在

▽ 影響総額 = 14,846 円の過徴収：H30.8.29 現在

3.今後の対応

① 延滞金をすでに納付された方については、お詫び文を送付するとともに還付若しくは滞納になっている介護保険料に充当する予定です。

② 誤った請求額を通知した方（延滞金をすでに納付された方を除く。）については、延滞金の正しい算定による催告書及び納付書とともにお詫び文を同封のうえ、送付を予定しています。

別紙 2

本件連絡先

泉南市健康福祉部 保険年金課

担当：西村、守行

TEL：072-483-3431

Mail：kokuhonenkin@city.sennan.lg.jp

後期高齢者医療保険料滞納に係る延滞金の算定誤りについて

1.算定誤りの内容

後期高齢者医療保険料滞納者に対し、平成27年1月1日以降分の延滞金の料率を適用する期間と延滞金の端数の切り捨て処理に誤りがあり、延滞金の請求額に誤りが生じていた。

<算定に用いる料率の期間>

		1カ月まで	2カ月まで	3カ月まで	3カ月を超える
正しい期間	低利率	○	○	○	
	高利率				○
誤った期間	低利率	○			
	高利率		○	○	○

2.具体的な影響

▽ 誤った請求額を通知した人数 = 104人 (H30.4.9 発布分)

過去に誤った請求書を通知した人数は調査中

▽ 誤った請求額を納付された人数 = 調査中

▽ 影響総額 = 調査中

3.今後の対応

① 延滞金をすでに納付された方については、お詫び文を送付するとともに還付若しくは滞納になっている後期高齢者医療保険料に充当する予定です。

② 誤った請求額を通知した方(延滞金をすでに納付された方を除く。)については、延滞金の正しい算定による催告書及び納付書とともにお詫び文を同封のうえ、送付を予定しています。

なお、調査中の数値につきましては、調査が完了しだい、すみやかにご報告します。